



厚生労働省委託事業

受講料
無料

R5介護労働者雇用管理責任者講習のご案内 (eラーニング 総合コース)

介護事業所の皆さまへ

～働きやすい職場づくりのために～

厚生労働省は『介護雇用管理改善等計画』の中で雇用管理改善を推進するには、雇用管理責任者を選任することが重要であるとしています。
雇用管理責任者を選任して雇用管理を行う体制を整備しましょう。

本講習では…

介護事業所の雇用管理改善を促進していくうえで必要な知識やポイントを解り易く解説していきます。

講師：吉野美奈子氏(社会保険労務士)
カリキュラム

オリエンテーション (15分)

第1部 守らなければならない労務管理のポイント1 (56分)

介護労働を取り巻く課題を解説、募集時の注意点、労働契約等について説明します。

第2部 守らなければならない労務管理のポイント2 (67分)

採用後は、トラブル防止のために適切な労務管理が大切です。労働時間、休憩や休日、有給休暇、賃金等を解り易く解説します。

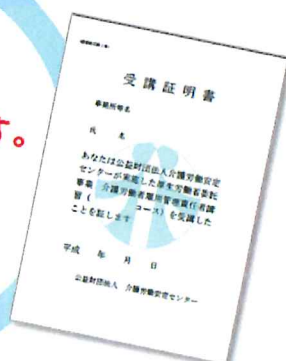
eラーニングは…

パソコンやスマホがあればいつでも、どこでも理解度に合わせ反復して受講できます。

無料です

受講料は無料です。

受講証明書を
発行します。



第3部 健康でいきいきと働ける職場づくりのために (40分)

長く働き続けるために、介護労働者の健康管理、働きがいのある環境を作るポイントを解説します。

お申込み方法等について

1. お申込み

①ホームページから申込フォームにアクセスして下さい。

介護労働安定センター山口支部

検索

介護労働安定センター山口支部のホームページの「支部からのお知らせ」欄の本eラーニング講習をクリックし、「講習会/イベント情報(詳細)」ページの下部の「インターネットからの申込み」からお申し込みください。

②令和5年12月22日までに申込フォームに必要事項を入力し、内容をご確認のうえお申し込み下さい。

2. 受講申込完了と受講決定

- ①申込フォームにご入力頂いたメールアドレス宛に受講決定の通知をメールにてお送りいたします。
- ②お申し込みをいただいたメールアドレスに講習資料、テキスト、視聴用URLのご案内とパスワード、確認テスト及び受講報告書(アンケート)をお送りいたします。
- ③万一、受講をキャンセルする場合は、お早めにお知らせください。

3. 受講期間

- 受講期間は、受講決定の通知(メール)を受信した日から2週間以内とさせていただきます。期間内に受講できなかった場合はご連絡ください。

4. 受講終了後の確認テスト及び報告のお願い

- ①本講習の受講後は、確認テスト及び受講報告書(アンケート)の提出が必要となります。
 - ②受講証明書の発行には全ての講習の受講と受講終了の報告が必要となります。
- ※詳細につきましては、受講決定通知(メール)送付の際にご案内いたします。

5. 受講における禁止事項および注意事項

■禁止事項

- ・本動画の視聴用URLとパスワード等の第三者への転用、貸与。
- ・本動画の録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロードおよび資料の無断複写や転用、転載等。
- ・本動画のSNS上への掲載。
- ・本動画における著作権を侵害する行為を行うこと。

■注意事項

- ・本動画視聴の際、インターネット利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。
- ・受講に必要な機材や通信費は受講者様でご負担ください。スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入していない場合、特にご注意ください。
- ・本動画視聴の際、PCウイルス感染した場合、当センターで責任は負いかねますので、視聴する端末等のセキュリティ対策は受講者様で行って頂くようお願いいたします。なお、受講者様の機材や通信環境が原因でPCウイルスに感染し損害が発生した場合、当該受講者様に賠償責任を取っていただくことがあります。

※当センターのプライバシーポリシーに基づき、申込書の内容は、厳重に管理し、当センターの事業のご案内に使用すること以外はご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。

※お申込みの際、上記2「受講申込完了と受講決定」、上記3「受講期間」、上記4「受講終了後の確認テスト及び報告のお願い」、上記5「禁止事項」「注意事項」にご同意の上、お申し込みください。ご同意いただけない場合は、動画の視聴はできません。

お問合せ先
申込先



公益財団法人 介護労働安定センター 山口支部

TEL: 083-920-0926 FAX: 083-920-0930 E-mail: yamaguchi@kaigo-center.or.jp 担当長岡・村實